

◎新潟県告示第910号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成30年8月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 特約業者の名称及び代表者の氏名  
アサヒ石油株式会社  
代表取締役 朝日 日出夫
- 2 主たる事務所の所在地  
三条市一ノ門1丁目14番5号
- 3 取消年月日  
平成30年6月30日